

島本町文化財調査報告書

第 50 集

尾山遺跡（OY 21 - 2 尾山）発掘調査報告

令和 5 年 12 月

島本町教育委員会

序 文

島本町では、島本町J R島本駅西土地区画整理組合により、令和2年度からJ R島本駅の西側に広がっていた耕作地を中心に土地区画整理事業が行われました。そして、現在は整備された区画内において新たな建物の建設や公園の整備などが進められています。尾山遺跡は、この土地区画整理事業計画に伴い実施した試掘調査により新たに発見された遺跡です。区画整理事業の施工にあたっては、遺跡の保存に影響を及ぼす範囲について既に発掘調査を実施しているところです。

本書で報告する尾山遺跡の発掘調査は、土地区画整理事業地内における下水道管の付け替え工事の計画に伴い実施したもので、調査では弥生時代から中世にかけての遺物とともに遺構を確認することができました。今回の発掘調査は小規模なものでしたが、ここでの調査成果は、既に周辺で実施している発掘調査の成果にも関連をもつものでした。限られた範囲での調査ではありましたが、今回得られた資料は、今後、尾山遺跡の解明を進めていく上で、各調査地点の資料を繋ぎ合わせていくピースの役割を担ってくれるものと考えています。

令和5年12月

島本町教育委員会
教育長 中村 りか

例 言

1. 本書は、令和3年度下水道管整備工事に伴い実施した尾山遺跡発掘調査（O Y 21 - 2 尾山）の報告書である。
2. 調査は、島本町教育委員会事務局教育こども部生涯学習課賀納章雄を担当者とし、現地での発掘調査は令和4年2月1日から2月15日にかけて実施し、その後、島本町立歴史文化資料館で整理及び報告書作成作業を行い、本書の刊行をもって完了した。
3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。
【調査員】坂根 瞬 原 由美子
【調査補助員】宮田 和茂 小出 匡子 眞子 悠乃
4. 本書の執筆は賀納が行い、作成・編集は賀納・坂根が行った。
5. 本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会が行っている。
6. 本書に用いた標高は、東京湾平均海水面（T.P.）を基準とした数値である。方位は、国土座標第IV系における座標北である。
7. 土層断面図の土色は、小山正恵・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。
8. 遺構記号については、以下の通りである。
P：ピット SD：溝

目 次

序文	
例言	
目次・挿図目次	
付表・図版目次	
第1章 位置と環境	1
第1節 島本町の地理的概要	1
第2節 島本町の歴史的環境	1
第2章 調査の経緯	4
第3章 調査の成果	5
第1節 土層序	5
第2節 遺構・遺物	7
【第1遺構面】	7
【第2遺構面】	8
【第3遺構面】	9
【第4遺構面】	11
【第5遺構面】	11
第4章 まとめ	12

挿図目次

第1図 島本町内遺跡分布図（1/20,000）	2
第2図 本調査地及び尾山遺跡区画整理事業既調査区位置図（1/3,000）	5
第3図 調査区配置図（1/150）	5
第4図 調査区土層断面図（1/50）	6
第5図 遺構平面図（第1遺構面）（1/50）	7
第6図 遺物実測図（1/4）	8
第7図 遺構平面図（第2遺構面）（1/50）	9
第8図 遺構平面図（第3遺構面）（1/50）	10
第9図 遺構平面図（第4遺構面）（1/50）	10
第10図 遺構平面図（第5遺構面）（1/50）	11
第11図 第2遺構面と3-1b面対置図（1/400）	12
第12図 第4遺構面と5a面対置図（1/400）	13
第13図 第5遺構面と6a面対置図（1/400）	13

付 表

付表1	各土層遺物包含状況 -----	6
付表2	報告書抄録 -----	巻末

図版目次

図版一	A区機械掘削風景（北から） 第1遺構面：落ち込み1検出状況（西から） 第2遺構面：P2～4・SD1検出状況（西から）
図版二	第2遺構面：P2～4・SD1近景（北から） 第2遺構面：P2～4・SD1近景（西から） 第3遺構面：落ち込み2検出状況（南から）
図版三	第4遺構面：SD2検出状況（東から） 第5遺構面：落ち込み3検出状況（南から） A区北壁
図版四	A区西壁 A区南壁 A区東壁
図版五	B区人力掘削風景（南から） C区西壁 出土遺物

第1章 位置と環境

第1節 島本町の地理的概要

島本町は、大阪府の北東端部、京都府との境に位置し、その東側は北から京都府京都市、長岡京市、大山崎町、八幡市と、西側は大阪府高槻市、南端は大阪府枚方市と隣接する。町域は、概ね南北約7 km、東西約4 kmの範囲に南北に細長く広がり、面積は約16.81km²となる。

その地形は、町域の西から北側が山地・丘陵地、東から南側は平野部となるが、山地・丘陵地が町域の約7割を占めている。島本町史によると、山地部は北摂山地の東端に当たり、中でも京都盆地と接して南北走る山地部を西山山塊とよび、西山山塊のうち町域の北側にはポンポン山山地が連なり、その南東側に一段低い天王山山地がある。これらの山地部は主に丹波層群によって構成され、砂岩、頁岩、チャート等の岩石からなる。そして、天王山山地の南側には狭い範囲ながら山崎・桜井丘陵とよばれる丘陵地がみられ、主に大阪層群によって構成されている。

また、平野部は、9～13 m程度の標高で広がり、主に河川堆積物によって構成され、淀川低地とよばれる。本町南東の山崎狭隘においては、京都盆地から流れ込む桂川、宇治川、木津川の三川が合流し、淀川となって大阪平野を西流するが、本町には、淀川のほか、山地・丘陵地を源とする水無瀬川、善峰川、滝谷川、鈴谷川、越谷川、八幡川、西谷川等の河川があり、水無瀬川を除いては、山地・丘陵部から短く平野部に流れ出るといふ小規模なものが多い。淀川低地は、主に淀川からの供給物によって構成されるが、水無瀬川等の他の河川からの堆積物によっても構成され、小河川付近には扇状地地形が広がる。また、水無瀬川沿いには、河岸段丘地形がみられる箇所もある。

島本町は、古代の国郡制においては摂津国島上郡に属するが、東は山城国に接し、その地勢から交通の要衝となっていた。南に流れる淀川は水運の重要な交通路であり、特に長岡京・平安京遷都以降はその重要性は増していった。平安時代、山崎（大山崎町域も含め）には津が整備され、またさかのぼる奈良時代には架橋もされ、淀川を介した島本町付近の地域的重要性がわかる。さらに、水運ばかりでなく、淀川と丘陵部との間に挟まれた平野部上においては、京と西国を結ぶ山陽道（西国街道）が通り、陸路においても重要な幹線路が貫いていた。現在も町域には、JR東海道本線、東海道新幹線、阪急電鉄京都線、国道171号等、重要な交通幹線が通っており、大阪と京都を結ぶ中間地点としても、古来より島本町の地勢的位置づけは重要性の高いものであった。

第2節 島本町の歴史的環境

島本町域における人々の活動の痕跡をたどると、古くは旧石器時代にまでさかのぼる。丘陵上に位置する山崎西遺跡では、国府型ナイフ形石器やチャート剥片が数点採集されており、後期旧石器時代におけるキャンプサイトなどの存在が想定される。

縄文時代になると、丘陵上に位置する越谷遺跡において縄文時代中期の土器片が多数出土している。また、越谷遺跡に接して丘陵裾部から平野部かけて広がる尾山遺跡においても、縄文



第1図 島本町内遺跡分布図 (1/20,000)

時代後期から晩期にかけての遺物が出土し、谷地形の埋没土からは縄文時代後期の土器片がまとまって出土している。このほか、平野部に広がる広瀬遺跡では縄文時代晩期の竪穴式建物跡が確認されており、集落が展開していた可能性が考えられている。

弥生時代では、尾山遺跡において弥生時代前期から後期にかけての遺物の出土が見られ、後期の銅鏃なども出土している。そして、弥生時代中期以降、水田跡や溝など耕作に関わる遺構が多く検出されている。また、桜井駅跡では弥生時代前期の遺物が出土しているが、弥生時代中期になると、青葉遺跡A地点・B地点において竪穴式建物跡や溝が検出されており、桜井駅跡・広瀬溝田遺跡では耕作溝が見つかった。これらはいずれも平野部に位置する遺跡であるが、尾山遺跡も含めて、この付近一帯において弥生時代中期には集落や耕作地が広がっていたものと考えられる。このほか、丘陵上に位置する越谷遺跡や伝待宵小侍従墓においては弥生時代後期の遺物の出土が認められている。

古墳時代においては、これまでのところ集落に関わる明確な遺構の検出は少ない。尾山遺跡では古墳時代初頭の水田跡が確認されているほか、中期以降の円筒埴輪や朝顔形円筒埴輪等の破片が出土している。また、隣接する越谷遺跡では、名神高速道路建設工事に伴い出土した遺物の中に、古墳の副葬品と考えられる須恵器杯・壺、刀等の遺物がある。さらに、越谷遺跡の南方には源吾山遺跡と神内古墳群があり、これらは平野部を南に望む丘陵上に位置し、後期の一続きの古墳群であろうと推定されている。源吾山遺跡は、横穴式石室の一部と考えられる石材の散布と、名神高速道路建設工事に伴い出土した副葬品と考えられる須恵器から古墳の存在が想定されており、島本町と高槻市とをまたいで広がる神内古墳群については、高槻市側で横穴式石室が確認されており、ほかに墳丘のような形状の地形が認められている。

飛鳥～奈良時代になると、丘陵部で瓦窯跡が確認されている。鈴谷瓦窯跡では、これまでに2基の窯跡が確認されており、出土瓦の特徴から7世紀末から8世紀初頭にかけてのものと考えられている。さらに、鈴谷瓦窯跡の南西側にある御所ノ平遺跡では竪穴式建物跡が見つかり、建物跡内から鈴谷瓦窯跡と同様の瓦や粘土塊が出土していることから、瓦製作の工房跡の可能性が考えられている。また、令和2年度の発掘調査で、初めて御所池瓦窯跡の一部が確認された。出土瓦から7世紀後半から8世紀前半の操業であると考えられ、飛鳥寺東南禅院や高槻市梶原寺の出土瓦に同範のものが確認された。このほか、奈良時代中期には、水無瀬川右岸において東大寺領水無瀬荘が存在していたことが、正倉院に伝わる「摂津職嶋上郡水無瀬荘図」によって知られており、その付近一帯が水無瀬荘跡として周知されている。

ところで、古来より島本は水運・陸路とも交通の要衝であったが、続日本紀和銅四年正月丁未条には、平城京と西国とを結ぶ幹線道路上に駅伝制の駅が置かれたとあり、島本付近には大原駅が設置されたと考えられている。大原駅は平安時代前期のうちには廃止されたようであるが、長岡京・平安京遷都を経て平安時代になると、京と西国とを結ぶ交通の要衝としての島本の地の重要性は増していった。広瀬遺跡においては、西国街道沿いでの発掘調査で小石敷きの路面をもつ中世の道路状遺構が検出されている。そこでは平安時代の遺物も出土し、その整備は古代にまで遡る可能性が指摘されている。また、淀川河川敷にある広瀬南遺跡では、河道中

より須恵器の大甕が発見されており、これは淀川の水運により運ばれてきたものではないかと考えられている。

さて、このような地勢にあった島本には、平安時代から鎌倉時代にかけて、天皇や貴族が度々遊行に水無瀬の地を訪れている。桓武天皇や嵯峨天皇は遊獵を好み、文徳天皇の子である惟喬親王はこの地に御殿を築いたという。広瀬遺跡においては平安時代前期の建物跡群が検出されているが、これは惟喬親王の水無瀬離宮関連施設の可能性が考えられている。また、鎌倉時代には、後鳥羽上皇が正治元（1199）年に水無瀬離宮を造営している。この水無瀬離宮は建保4（1216）年の洪水で倒壊したが、翌年には山上に再建されたという。広瀬遺跡では、後鳥羽上皇の水無瀬離宮に関連するものと考えられる建物跡や所用瓦が検出されており、また、丘陵上にある西浦門前遺跡では、庭園跡と考えられる遺構が検出されている。このほか、尾山遺跡においても平安時代から鎌倉時代にかけての建物跡が確認されているが、ここでは石組と礎敷を有する池泉跡が検出されている。

その後、建武新政の終焉に、楠木正成・正行父子が別れた場所として太平記に記述のある桜井駅が、現在桜井駅跡として国史跡に指定されている。父子別れの場面は太平記という軍記物語の一場面であり、史実であるかどうかは不明であるが、これまでの発掘調査でこれに関する資料は得られていない。また、桜井駅の前身として、近辺に大原駅があったと考えられているが、これまでのところ、これら駅に関連する資料も確認されていない。ただし、桜井駅跡における発掘調査では、前述の弥生時代の遺構・遺物のほか、鎌倉時代、室町時代、江戸時代の遺構・遺物が検出されており、特に、室町時代から江戸時代にかけての井戸が複数まとまって見つまっている。

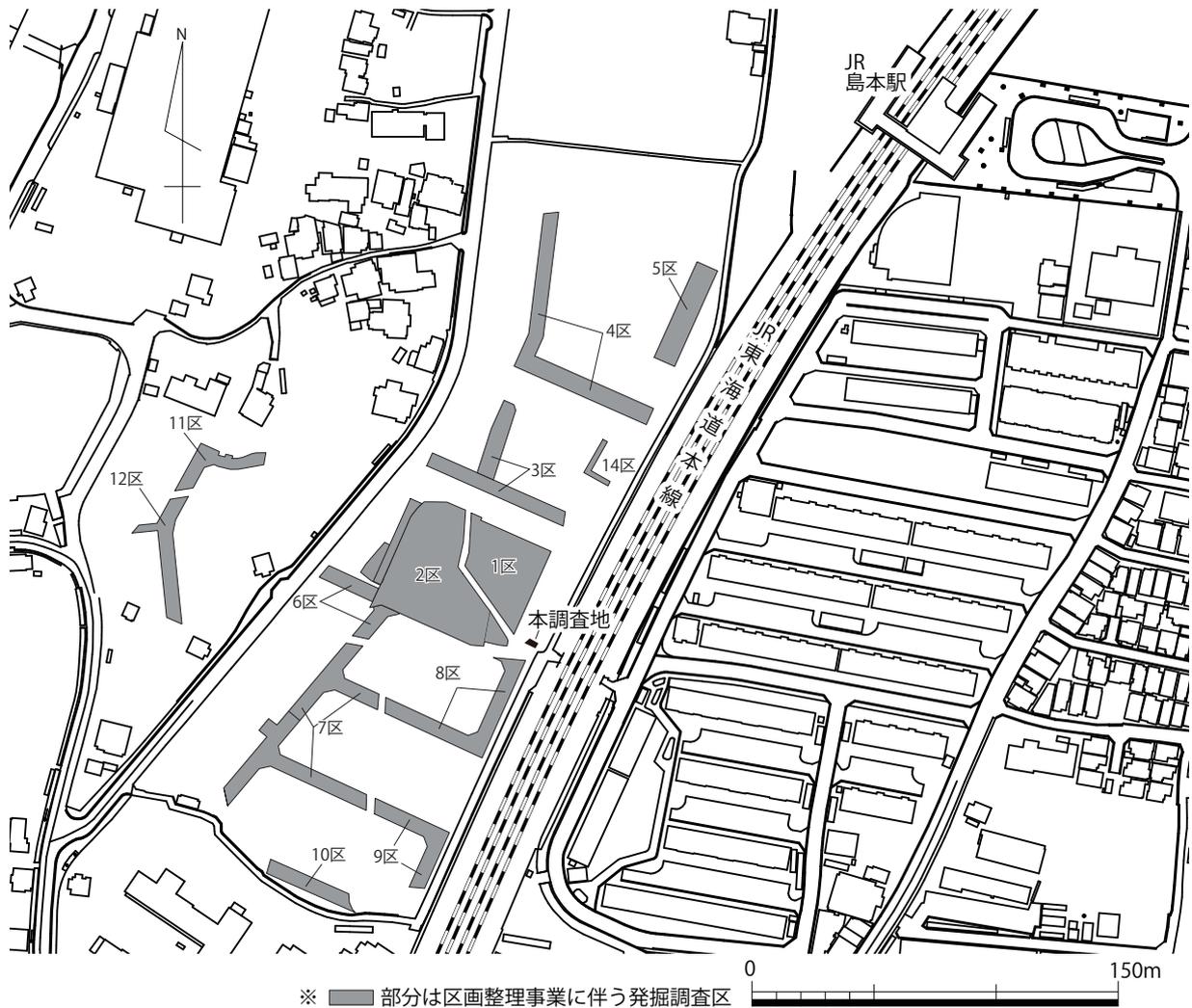
近世以降になると、この時期を対象とした発掘調査の成果は少ないが、山崎東遺跡において地下貯蔵庫の痕跡であろうと考えられる石組み遺構が検出されている。

第2章 調査の経緯

今回の発掘調査は、直近まで田畑が広がっていた尾山遺跡の包蔵地内である桜井二丁目地内において、令和3年度時点で整備工事中であったJR島本駅西土地区画整理事業地区区域内で、津梅原水路の付け替え工事が計画されたことに伴い実施したものである。

当該工事の実施に当たっては、島本町長より令和3年11月22日付けで埋蔵文化財発掘の通知がなされ、令和4年1月7日付けで大阪府教育委員会教育長より発掘調査実施の旨の通知を受けた。その予定工事箇所については、大部分が既に区画整理事業に伴い実施した発掘調査区域と重なっていたが、一部で調査が未実施の区域もあり、今回、これまでの試掘・発掘調査の状況から遺構・遺物の包含が考えられ、既設埋設管等により攪乱を受けていないと判断される箇所について調査を実施したものである。

調査については、令和4年2月1日から2月15日にかけて、約27.9㎡の調査区を設定して、重機及び人力にて掘削を行い実施した。なお、調査地内では整備工事が併行して行われていたため、安全面を配慮して、まずA区の調査を行った後、調査予定範囲の西端であるB区・C区



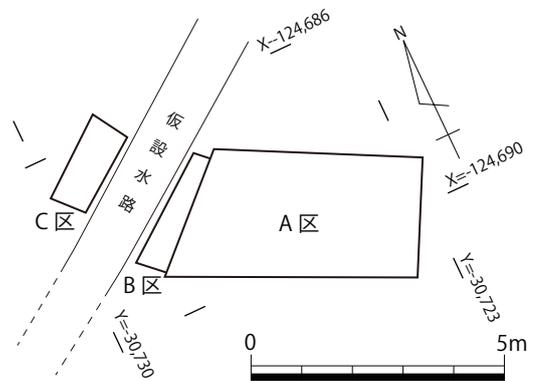
第2図 本調査地及び尾山遺跡区画整理事業既調査区位置図 (1/3,000)

を順次掘削する形で実施した。なお、工事用仮設水路下については、A区等の遺構・遺物の検出状況と安全面を考慮し掘削は行わなかった。

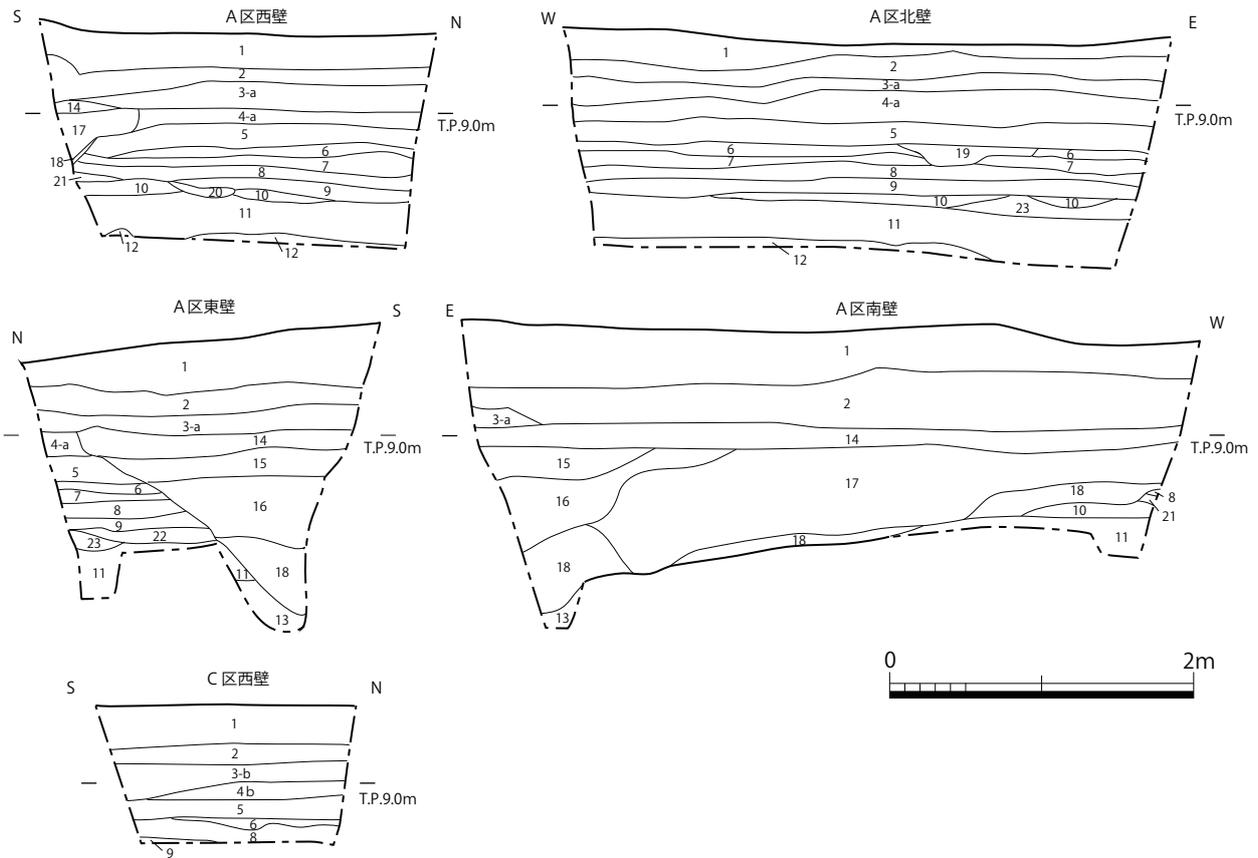
第3章 調査の成果

第1節 土層序

調査区の土層序は、現代盛土・表土層 [第1層]、耕土層 [第2層] 以下、褐色粘土 (鉄分含む) 層 [第3層]、褐色粘土 (鉄分多く含む) 層 [第4層]、黄灰色粘土層 [第5層]、灰黄色粘質土と明緑灰色粘質土 (ブロック状) と浅黄色砂質土 (ブロック状) の混合層 [第6層]、灰黄色粘質土 (砂粒多く混じり、極小ブロック状の明緑灰色粘質土混じる) 層 [第7層]、明青灰色粘土層 [第8層]、黄灰色粘土層 [第



第3図 調査区配置図 (1/150)



【土層名】

1. 盛土
2. 旧耕作土
- 3-a. 10YR5/1 褐灰色粘土 (ややシルト質、鉄分含む)
- 3-b. 10YR5/2 灰黄褐色粘質土 (砂粒混じる、鉄分含む)
- 4-a. 10YR6/1 褐灰色粘土 (ややシルト質、鉄分多く含む)
- 4-b. 10YR5/2 灰黄褐色粘質土 (砂粒混じる)
5. 2.5Y5/1 黄灰色粘土
6. 2.5Y6/2 灰黄色粘質土と 5G7/1 明緑灰色粘質土ブロックと 5Y7/4 浅黄色砂質土ブロックの混合層
7. 2.5Y6/2 灰黄色粘質土 (砂粒多く混じる、5G7/1 明緑灰色粘質土極小ブロック混じる)
8. 5B7/1 明青灰色粘土
9. 2.5Y6/1 黄灰色粘土
10. 5B7/1 明青灰色粘土と 2.5Y6/1 黄灰色粘土の混合層
11. N5/0 灰色粘土 (2.5Y6/4 にぶい黄色斑混じる)
12. 2.5Y6/1 黄灰色粘土 (2.5Y6/4 にぶい黄色斑混じる)
13. 5B7/1 明青灰色粘土
14. 2.5Y6/3 にぶい黄色粘質土 (砂粒多く混じる、鉄分含む)
15. 2.5Y6/2 灰黄色粘質土と 5G7/1 明緑灰色粘質土と礫の混合層
16. 2.5Y6/2 灰黄色粘質土と 5G7/1 明緑灰色粘質土と 2.5Y6/1 黄灰色粘土と礫の混合層
17. 2.5Y7/1 灰白色礫 (10 cm大の礫)
18. 2.5Y6/1 黄灰色粘土
19. 2.5Y5/1 黄灰色粘土と 2.5Y6/2 灰黄色粘質土 (砂粒多く混じる、5G7/1 明緑灰色粘質土極小ブロック混じる) (SD1)
20. 7.5Y7/2 灰白色砂 (5B7/1 明青灰色砂混じる) (SD2)
21. 7.5Y 7/2 灰白色砂 (5B7/1 明青灰色砂混じる) (溝埋土か)
22. N7/0 灰白色粘質土 (砂粒混じる) } (落ち込み 3)
23. N7/0 灰白色砂

第4図 調査区土層断面図 (1/50)

付表1 各土層遺物包含状況

土層	遺物及び時期	備考
第1～3層	現代	盛土・耕土層
第4層	土師器 (中世)、須恵器・青磁 (時期不明)	磨滅遺物多い
第5層	土師器・瓦器・青磁・白磁 (中世)、土師器 (平安)、瓦 (飛鳥～奈良)、須恵器 (古墳)	磨滅遺物多い
第6層	須恵器・土師器 (古墳)、土師器 (時期不明)	
第7層	須恵器 (古墳)、土器片 (古墳または弥生)	
第8層	土師器 (古墳)、土器片 (弥生か?)	
第9層	弥生土器 (弥生)	
第10層	弥生土器 (弥生)	
第11層	土器片 (弥生か?)	
第12層	遺物なし	

9層]、明青灰色粘土と黄灰色粘土の混合層 [第 10 層]、灰色粘土（にぶい黄色斑混じる）層 [第 11 層]、黄灰色粘土（にぶい黄色斑混じる）層 [第 12 層]、明青灰色粘土層 [第 13 層] の堆積が認められた。

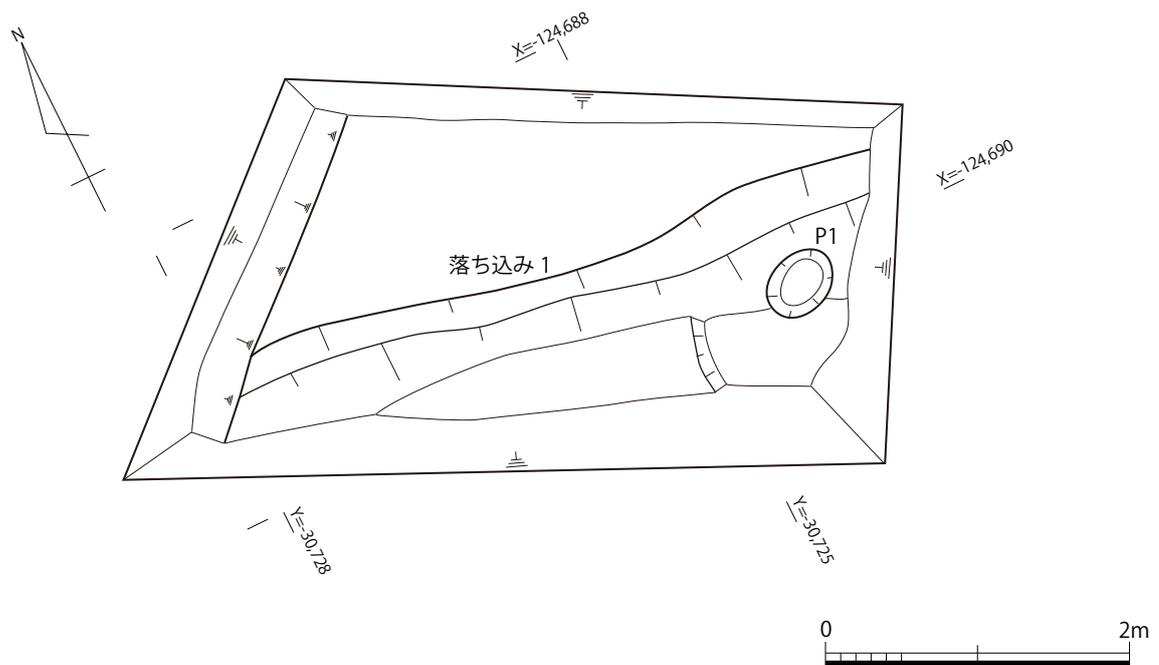
このうち、第 1～3 層は現代の堆積層であり、第 4 層以下、第 11 層までの各土層においては、少量ながら中世以前のものと考えられる遺物の包含が認められた（付表 1）。また、遺構については、A 区において、現代のものも含めて、第 4 層上面で第 1 遺構面、第 6 層上面で第 2 遺構面、第 8 層上面で第 3 遺構面、第 10 層上面で第 4 遺構面、第 11 層上面で第 5 遺構面と、5 面の遺構面を確認した。

第 2 節 遺構・遺物

【第 1 遺構面】

第 1 遺構面は、概ね T.P.9.0～9.1 m のレベル付近で認められ、ピット（P 1）と落ち込み跡（落ち込み 1）を検出した。P 1 は、落ち込み 1 に重複する形で検出され、径 40～50 cm、深さ 9 cm を測った。P 1 内からは現代の磁器が出土した。

落ち込み 1 は、A 区南側の範囲を大きく占めて落ち込み、その落ち込み肩の方位は N 83°W を示していた。検出部分で最大 120 cm の深さを測った。落ち込み 1 内からは、大量の近現代の瓦が出土し、落ち込み下部は礫が厚く堆積していた。堆積状況から落ち込み 1 は、礫層を浸透層とし、耕作地の配水もしくは排水のための溝か暗渠のようなものではないかと考えられ、その埋没過程あるいは構築過程で近現代の瓦が多く投棄されたと考えられる。そして、区画整理事業以前には、田畑として利用されていたこの地点を東西方向に通る道があり、その方位は落ち込み 1 とほぼ同じであったことから、おそらくはこの道に沿って設けられていた溝か暗渠



第 5 図 遺構平面図（第 1 遺構面）（1/50）

等の痕跡ではないかと考えられる。

落ち込み1内からは、近現代の瓦に混じり、中世以前のものと考えられる丸瓦片(1)が1点出土した。凸面に縄目タタキ痕、凹面に布目痕が残り、側面はヘラケズリの後ナデられている。

【第2遺構面】

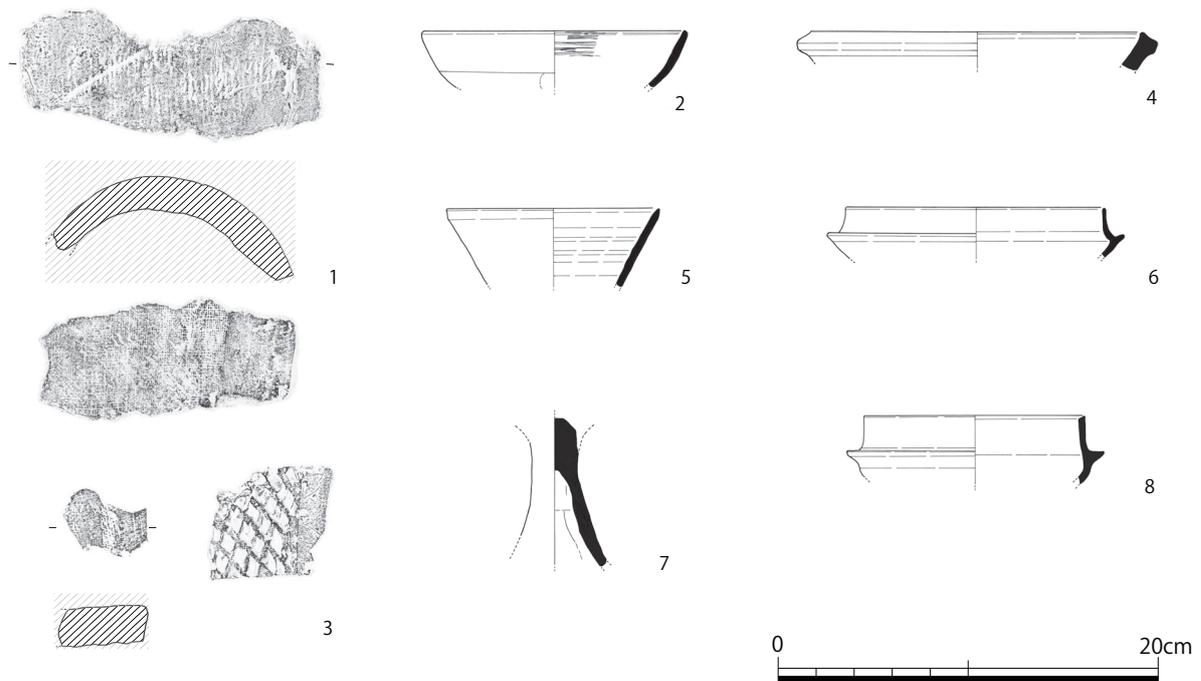
第2遺構面は、概ねT.P.8.7～8.8 mのレベル付近で認められ、ピット3基と溝1条を検出した。ピットは、P3がP2とP4に重複される形で検出された。P2は径16～20cm、深さ3cmを測り、P3は検出部分で径28cm、深さ5cm、P4は30～45cm以上の大きさで、深さは6cmを測った。

溝SD1は検出部分で長さ110cm、幅24～40cm、深さ5cmを測った。その方位は、N20°Eを示していた。埋土については、ピット・溝ともに黄灰色粘土と灰黄色粘質土の混合層を主とするものであった。

第2遺構面の検出遺構については、その性格は不明であるが、遺構の深さは3～6cmと浅く、スキ溝のような耕作に伴い形成された痕跡である可能性が考えられるほか、樹痕や地面の窪みなどといった人為的なものではない可能性も考えられる。

第2遺構面に関連して検出された遺物については、P4で時期不明の須恵器片、SD1で中世の土師器片が検出されたほか、遺構面の覆土層となる第5層からは、中世の土師器・瓦器・青磁・白磁、古代の平瓦、古墳時代の須恵器の破片等が出土した。このことから、第2遺構面の時期については概ね中世のものと考えられるが、瓦器の出土から鎌倉時代に属するものではないかと考えられる。

なお、第2遺構面関連遺物のうち、図化できたもの(2～6)をみると、いずれも第5層からの出土遺物であるが、2は、瓦器碗である。磨耗しているが、残存部において体部から口縁部に



第6図 遺物実測図(1/4)

かけてヨコナデ調整され、外面下半には指オサエの痕跡が残る。内面はミガキが施されているが、外面には認められない。13世紀後半頃のものであろう。

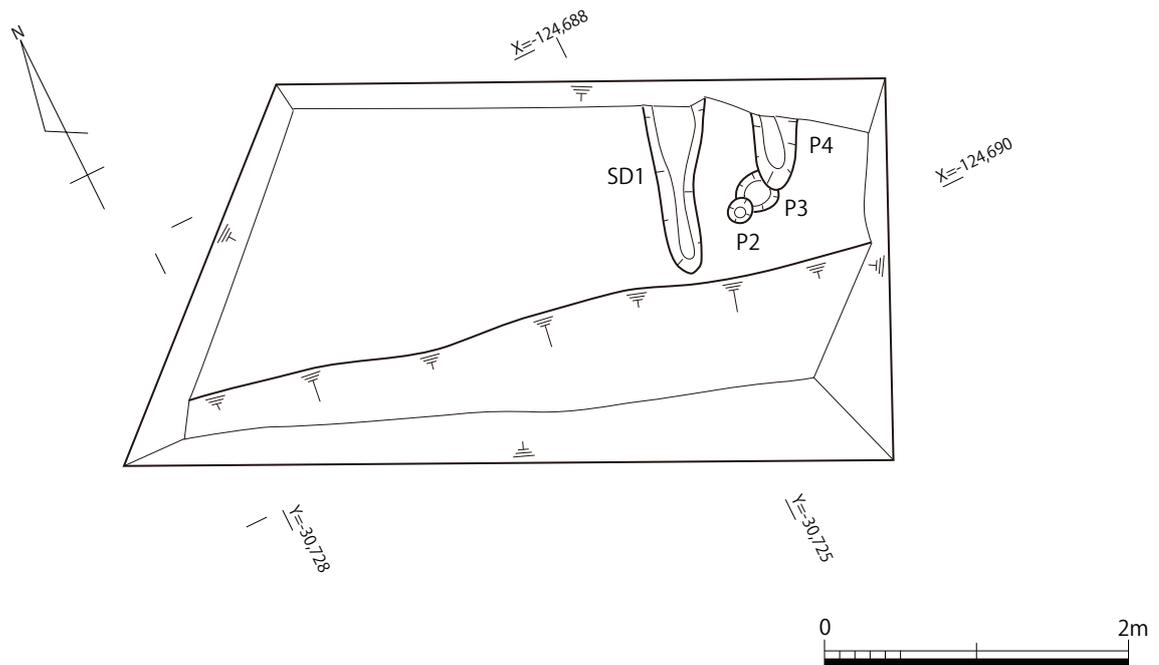
3は、平瓦片である。須恵質に焼き上がり、凸面に格子目タタキ痕、凹面はナデ消しされているものの布目痕が残る。側面はヘラケズリの後にナデられている。飛鳥時代から奈良時代にかけてのものと考えられるが、時期的には、尾山遺跡の西側丘陵部、当調査地から西へ約150mの位置にある御所池瓦窯跡との関連も考えられる。

4～6は、須恵器である。4は、甕または壺の口縁端部であり、端面を有し、断面形が四角形を呈する。5は、壺または瓶の口頸部である。直線的に外側へ立ち上がるもので、その形状から横瓶や平瓶の口頸部ではないかと考えられる。6は、杯身である。口径（復元径）が13.7cmと大型化し、口縁の立ち上がりはやや小さくなることから、6世紀後半のものと思われる。4・5の時期については古墳時代後期以降のものであろうが、明確に判断できない。

【第3遺構面】

第3遺構面は、概ねT.P.8.5～8.6mのレベル付近で認められ、落ち込み跡（落ち込み2）を1か所検出した。落ち込み2は、A区の西側に落ち込む形で検出された。落ち込み肩のラインはN 28° Eの方位を示し、深さ5cm程度でごく浅く落ち込むものであった。特に人為的に掘削された痕跡はなく、おそらく第8層上面の緩やかな傾斜面上に覆土層である第7層が堆積し、今回第7層を除去した結果として、落ち込み跡としてとらえ得たものと考えられる。

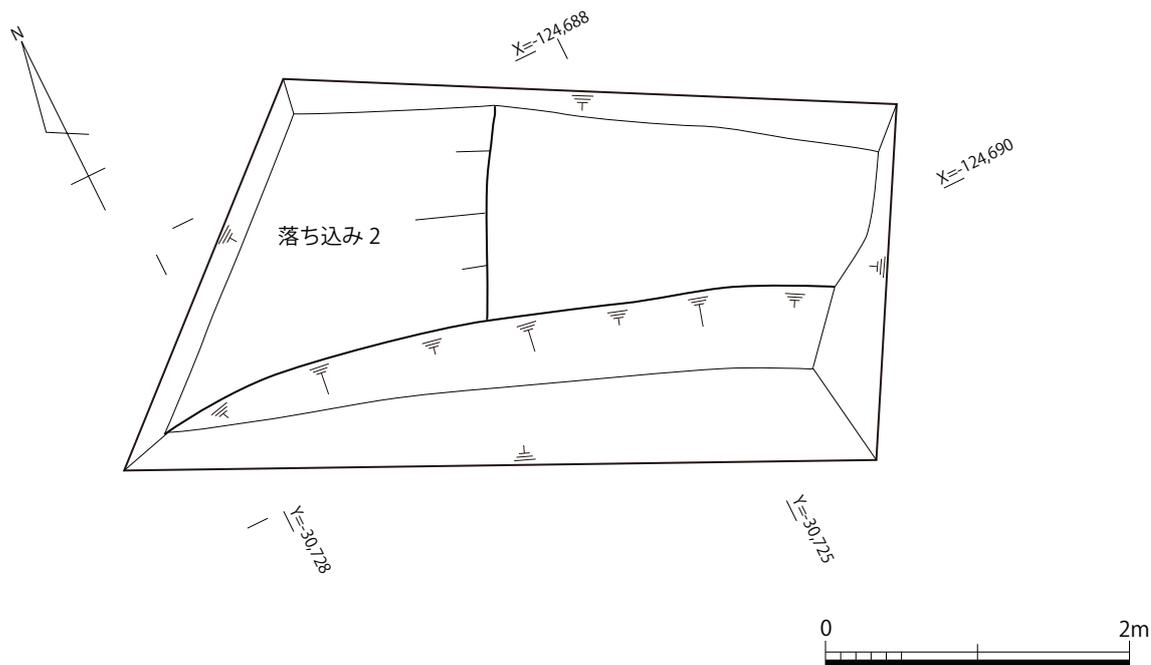
このように、第3遺構面は人為的な遺構を伴うものではないかもしれないが、その時期をみると、その覆土層である第7層内において、弥生時代か古墳時代かの判別はつかないが、古墳時代以前のものとみられる土器片と古墳時代の須恵器杯身などが出土していることから、おそ



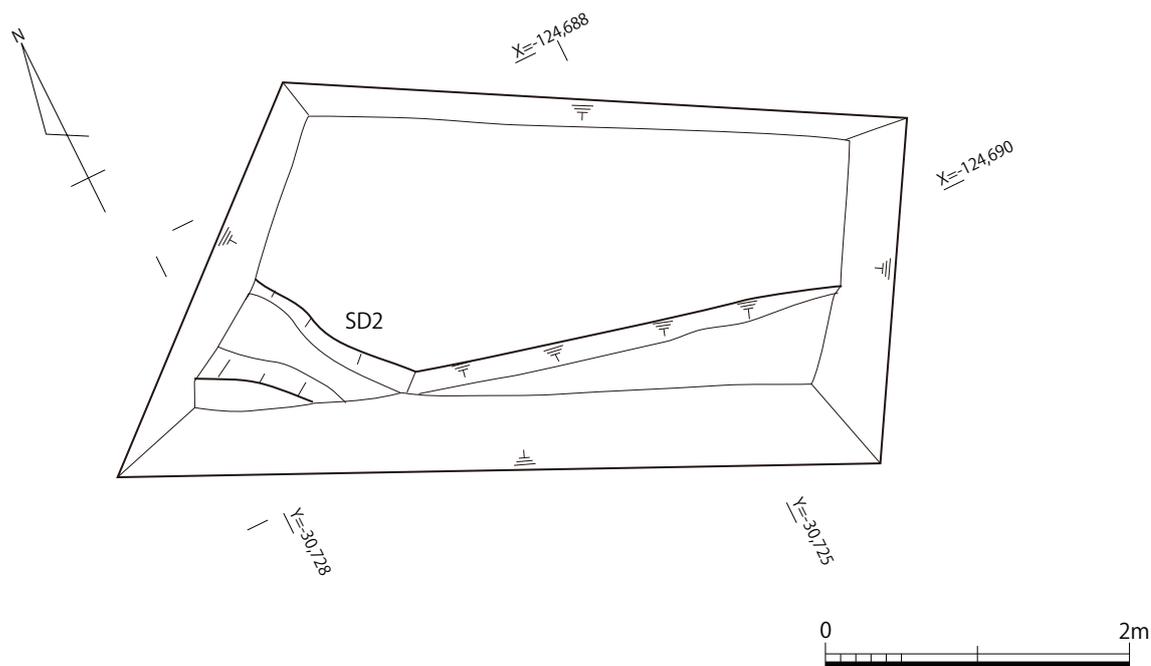
第7図 遺構平面図（第2遺構面）（1/50）

らく第3遺構面は古墳時代に相当するものである可能性が考えられる。

第3遺構面に関連して図化した遺物を見ると、8は、第7層出土の須恵器杯身である。口径（復元径）11.6cmを測り、口縁は上方にのびて立ち上がる。6世紀前半のものとみられる。また、第7層の上位層である第6層においても古墳時代の遺物が主体で出土したが、7は、第6層出土の土師器高杯脚部である。杯部・裾部とも欠損しているが、脚部内面に絞り痕が認められる。古墳時代のものと考えられる。



第8図 遺構平面図（第3遺構面）（1/50）



第9図 遺構平面図（第4遺構面）（1/50）

【第4遺構面】

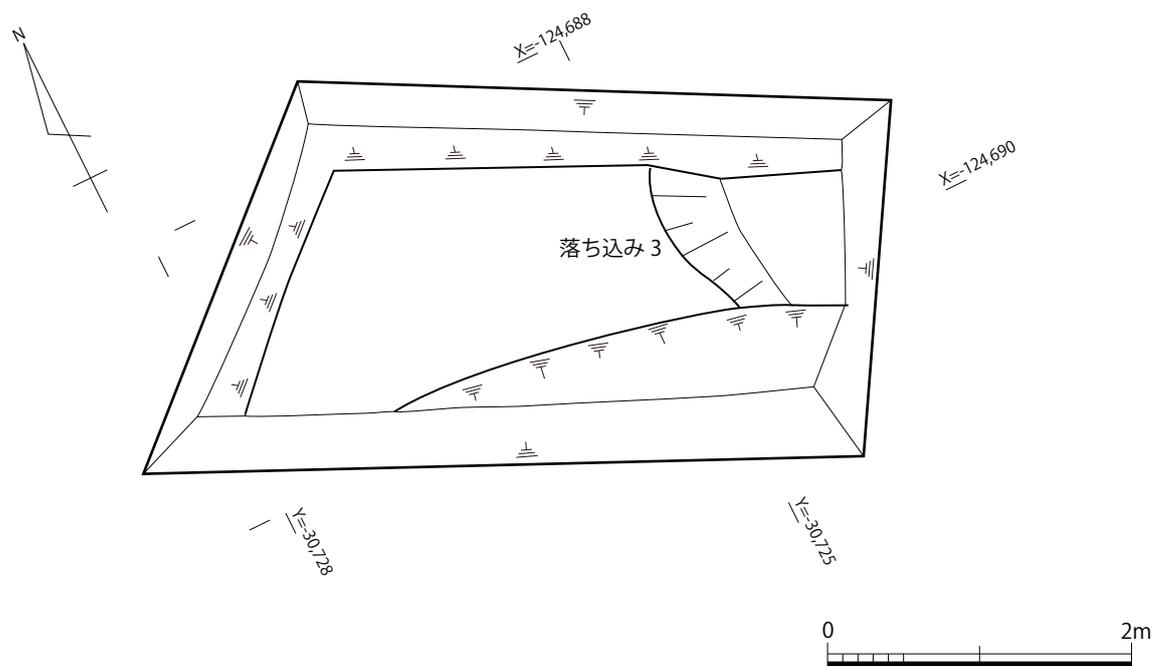
第4遺構面は、概ねT.P.8.4～8.5mのレベル付近で認められ、溝（SD2）を1条検出した。SD2は、検出部分で長さ約130cm、幅40～80cm、深さ約10cmを測り、その方位はN35°Wを示す。埋土は灰色砂であり、流水に伴い堆積したものとみられ、流路の一部や氾濫等の痕跡である可能性が考えられる。

第4遺構面に伴う遺物については、SD2内において弥生土器とみられる土器片が出土したが、細片で少量であり、種別の判別が出来ないものであった。また、第4遺構面の覆土層となる第9層内においては、弥生土器片が多いものの、器壁の薄い土器片も含まれていた。このことから、第4遺構面の時期については、概ね弥生時代であろうと考えられるが、古墳時代に下る可能性も残る。なお、第4遺構面に伴う出土遺物で図化できるものはなかった。

【第5遺構面】

第5遺構面は、部分的に薄く堆積する第10層を除去した第11層上面（概ねT.P.8.3～8.4m）で落ち込み跡（落ち込み3）を1か所検出したものである。落ち込み3は、調査区東端において東側に落ち込む形で検出された。落ち込み3は、深さ15cm程度で落ち込み、落ち込み肩の方位は、検出部分でややカーブするが、概ねN5°E程度を示す。落ち込み3の埋土については灰白色粘質土と灰白色砂が認められた。落ち込み3が人為的なものかどうかは不明である。

第5遺構面に伴う遺物については、遺構内から遺物の出土はなかったが、覆土層である第10層内においては弥生土器片が含まれており、第5遺構面のベース層となる第11層内においても弥生土器と思われる土器片を含むことから、第5遺構面の時期としては弥生時代である可能性が考えられる。



第10図 遺構平面図（第5遺構面）（1/50）

第4章 まとめ

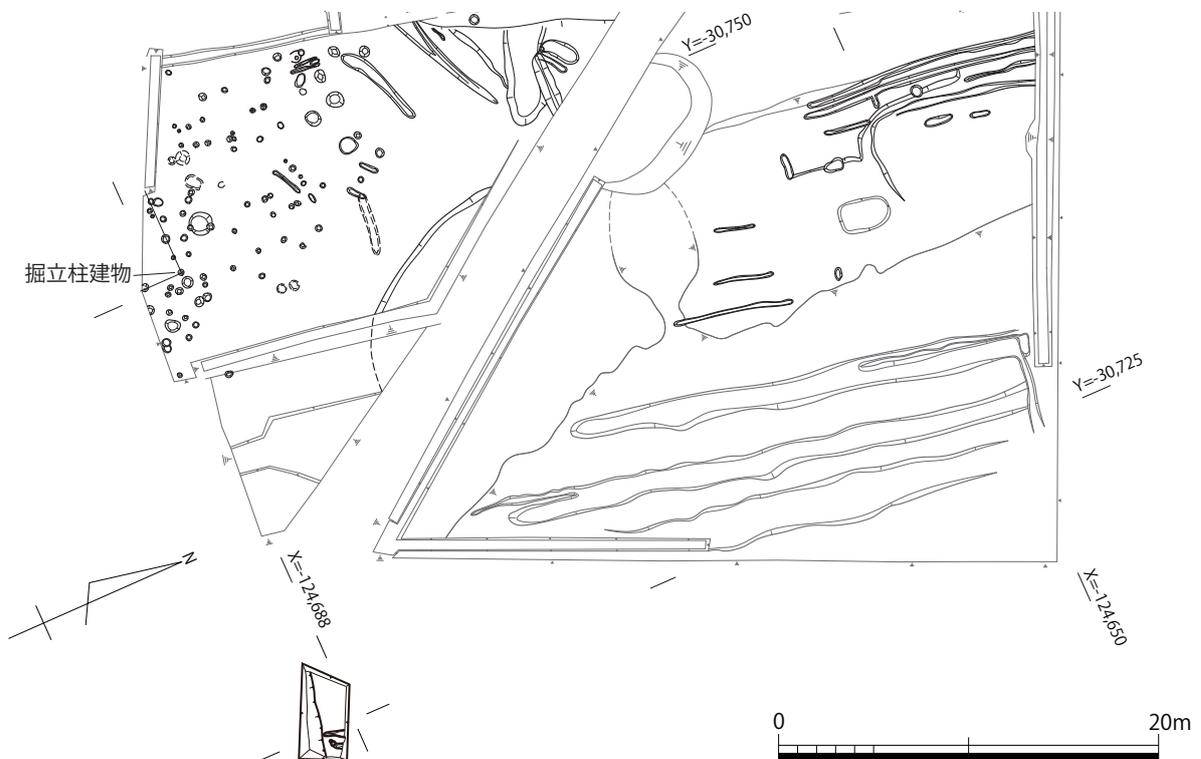
以上のように、今回の発掘調査では、弥生時代から中世の遺物包含層を確認するとともに、現代のものを含めて5面の遺構面を検出した。そして、本調査においては、現代の第1遺構面を除くと、調査区の範囲の限りもあり、明確に人為的要因によって形成されたと判断できる遺構はなく、第2遺構面検出の溝・ピットについても自然要因の可能性が残るものであった。

本調査地の隣接地では、先行して区画整理事業に伴う発掘調査（以下、区画調査）が実施されていたが、ここで、本調査地と近い場所に設定された区画調査調査区（1・2区南東部、8区北部）における調査成果と本調査の成果とを対比してみる。なお、本調査地を含め区画整理事業地内は、概ね西・北から東・南側にかけて地形的に緩やかに傾斜して低くなる。

まず、中世の遺構面と考えられる本調査第2遺構面についてみると、レベル的に第2遺構面の方が20cm程度低くなるが、区画調査では3-1b面としてまとめられた中世相当の遺構面に対応できるのではないかと考えられる。そこでは、1・2区南東部で南北方向に並行してのびる溝が検出されており、本調査の第2遺構面においても南北方向の溝が検出されていることから、区画調査検出の溝と関連する可能性があり、その場合、第2遺構面検出溝は人為的要因により形成された可能性が高いと考えられる。

次に、古墳時代の可能性が考えられる第3遺構面については、ここでの遺構は地形的な緩やかな落ち込みが検出されたもので、特に区画調査検出の遺構面で明確に対置できるものはなかった。

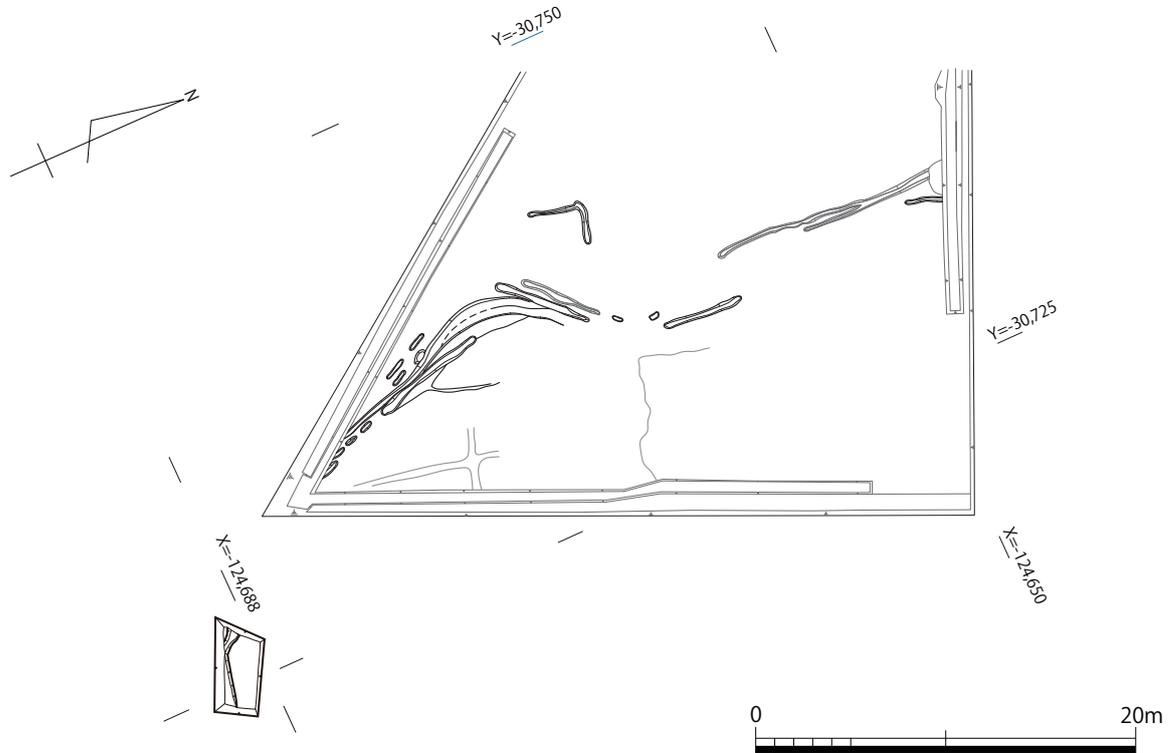
次に、弥生時代の可能性が考えられる第4遺構面については、レベル的に第4遺構面の方が



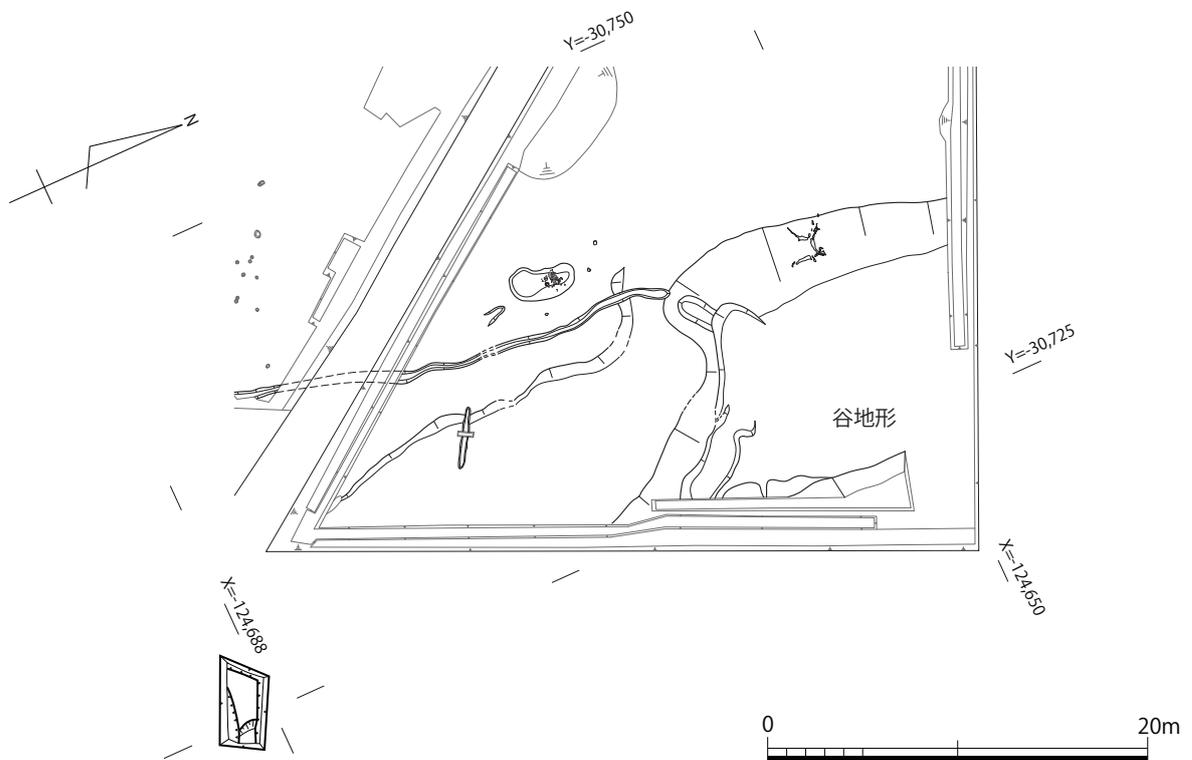
第11図 第2遺構面と3-1b面对置図 (1/400)

〔第11～13図は、島本町教育委員会・大阪府文化財センター（2022）掲載図を基に作成。〕

20～30cm低くなるが、弥生時代中期とされる区画調査5 a面に対応するのではないかと考えられる。区画調査5 a面では、1・2南東区で数条の溝が検出され、その多くの埋土が粗粒砂を主体とするものであった。これは砂を埋土とする第4遺構面検出のSD2と似る。ただし、



第12図 第4遺構面と5 a面对置図 (1/400)



第13図 第5遺構面と6 a面对置図 (1/400)

S D 2 内から出土した遺物は細片のみであり、弥生時代中期のものと判断できるものはなかったため、S D 2 が区画調査 5 a 面の弥生時代中期という時期に相当するのかは断定できない。

最後に、弥生時代の可能性が考えられる第 5 遺構面であるが、区画調査 5 a 面より下位において 1・2 区南東部と 8 区北部で確認されている遺構面は 6 a 面となる。区画調査 6 a 面は縄文時代晩期から弥生時代前期の遺構面とされており、本調査においても第 5 遺構面の覆土層及び遺構面ベース層で弥生土器と考えられる土器片が出土している。しかし、それが弥生時代前期のものかどうかは判別しがたいものであった。このため、区画調査 6 a 面が第 5 遺構面に対応するとは明確にはいえないが、第 5 遺構面では、東側へ下がる形で落ち込み 3 が検出されており、区画調査 6 a 面においても同じく東側へ下がる谷地形が検出されている。このことから、落ち込み地形という点で、これらの遺構が関連する可能性はある。仮に、区画調査 6 a 面が第 5 遺構面に対応するとすれば、第 5 遺構面の方がレベル的に約 20cm 低くなる。

【遺構面对応関係（可能性含む）】

(本調査)	(区画調査)
第 2 遺構面（中世）	= 3- 1 b 面（中世）
第 3 遺構面（古墳時代か）	= 対応遺構面確認できず
第 4 遺構面（弥生時代か）	= 5 a 面（弥生時代中期）
第 5 遺構面（弥生時代か）	= 6 a 面（縄文時代晩期～弥生時代前期）

このように、隣接地の調査であっても、本調査における調査面積の狭小さ、遺物の量や残存状況等の問題もあり、それぞれの遺構面を対比するのは難しい状況であった。また対応すると考えられる遺構面であっても、区画調査報告で示された遺構面の時期と多少ずれのある可能性も考えられる。

現段階では、本調査第 2 遺構面と第 4 遺構面の対応関係については概ね合っているものと考えられるが、各遺構面の対応関係に整合性のあるものとする、第 2 遺構面検出溝は、区画調査 1・2 南東区で並行してのびる溝と関連し、それは中世の耕作活動に伴って形成された可能性が考えられる。また、第 4 遺構面検出溝は、区画調査 1・2 南東区の粗砂を埋土とする溝と関連するならば、1・2 南東区のある北方向から流水によって運ばれた砂を埋土とする流路あるいは溝の一端であろうと考えられる。

(参照文献)

島本町教育委員会・大阪府文化財センター（2022）：『尾山遺跡・御所池瓦窯跡 J R 島本駅西土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』

图 版



A区機械掘削風景（北から）



第1遺構面：落ち込み1検出状況（西から）



第2遺構面：P2～4・SD1検出状況（西から）



第2遺構面：P2～4・SD1近景（北から）



第2遺構面：P2～4・SD1近景（西から）



第3遺構面：落ち込み2検出状況（南から）



第4遺構面：SD 2検出状況（東から）



第5遺構面：落ち込み 3検出状況（南から）



A区北壁



A区西壁



A区南壁



A区東壁



B区人力掘削風景（南から）



C区西壁



出土遺物

報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうぶんかざいちょうさほうこくしょ
書名	島本町文化財調査報告書
副書名	尾山遺跡（OY 21-2 尾山）発掘調査報告
巻次	
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第50集
編著者名	賀納 章雄・坂根 瞬
編集機関	島本町教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 TEL.075-961-5151
発行年月日	令和5年12月28日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号					
遺跡範囲								
おやまいせき 尾山遺跡 (OY 21-2 尾山)	しまもとちょうさくらい 島本町桜井二丁目 地内	27301	28	34° 52′ 44″	135° 39′ 39″	2022.2.1 ～ 2022.2.15	27.9	下水道管付替え 工事に伴う発掘 調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
おやまいせき 尾山遺跡 (OY 21-2 尾山)	集落	弥生 古墳 中世	(弥生) 溝・落ち込み跡 (古墳) 落ち込み跡 (中世) ピット・溝	(弥生) 弥生土器 (古墳) 土師器・須恵器 (飛鳥～奈良) 瓦 (平安) 土師器 (中世) 土師器・瓦器・ 青磁・白磁・瓦	なし

島本町文化財調査報告書 第50集

発行 島本町教育委員会

〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

☎075-961-5151

発行日 令和5年12月28日

印刷 三星商事印刷株式会社

〒602-8358 京都市上京区七本松通下長者町下ル三番町273番

☎075-467-5151